



# かかりつけ薬剤師指導料・かかりつけ薬剤師包括管理料について ～ご同意いただける患者さんへのお願い～

## 《薬の情報の一元的・継続的な把握のために》

- 医療機関や当薬局以外でもらった薬がありましたら、その内容を薬剤師にお申し出ください。処方箋は旅行など特別な場合を除き、原則として、当薬局にお持ちください。かかりつけ薬剤師が薬局にいる時間は勤務表にてご確認ください。
- 使用している市販薬や健康食品などもあれば、併せてお知らせください。

## 《かかりつけ薬剤師による薬の説明や指導について》

薬剤師名：  
\_\_\_\_\_

- 医療機関を受診したり、ほかの薬局を利用される際には、「かかりつけ薬剤師」を決めていることをお伝えください。
- 当薬局の連絡先や薬剤師名が記載されているお薬手帳を提示していただくと便利です。やむを得ない理由により「かかりつけ薬剤師」が対応できない場合は、ほかの薬剤師が責任をもって担当いたします。

## 《お薬手帳の活用》

- お薬手帳を忘れずにご持参ください。
- 医療機関を受診したり、ほかの薬局を利用される際にも、その手帳を提出してください。

## 《処方医との連携》

- 薬の使用中に気になることがありましたら、必ずお申し出ください。医師へ連絡するなど、適切に対応します。

## 《開局時間外の対応について》

- 緊急時などのお問い合わせにも 24 時間対応します。
- お薬手帳に記載してある電話番号にご連絡ください。

## 《調剤後の対応》

- 薬の使用状況の確認が必要な場合や、重要な情報を入手した際には、当薬局からご連絡します。

## 《残薬の整理》

- 使用せずに残った薬や使用方法がわからなくて困っている薬がある場合は、お気軽に当薬局へお持ちください。

## 《負担する費用》

- かかりつけ薬剤師指導料(73点)に要する費用は、3割負担の場合で約220円ですが、現在ご負担いただいている薬剤服用歴管理指導料は算定いたしませんので、実際は、約60円または約100円程度のご負担増しです。
- かかりつけ薬剤師包括管理料(280点)は3割負担の場合840円ですが、調剤基本料と調剤料のご負担は生じません。
- かかりつけ薬剤師が対応できない場合は、薬剤服用歴管理指導料(41点または53点)を算定します。

※ 同意はいつでも取り下げることができます。